

# 会議顛末書

						記 録 者	副主幹	石川 純
供 覧	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係 長	グループ員
件 名	令和7年12月臨時庁議							
年 月 日	令和7年12月25日（木）							
時 間	午前9時～午前11時55分							
場 所	3階庁議室							
欠 席 者	大貫総務部長（仲村総務部次長代理出席）							
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 大胆な事務事業の見直しに係る検証結果（方向性）について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき企画課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の見直しは来年度以降も実施するのか。</li> <li>⇒ 全体的な一斉見直しは、3年ごとに行っていきたいと考えている。中期事業計画ベースで効果検証となっている事業については、今回と同様の視点で個別に見直しに取り組んでいく。</li> <li>→ 常に見直しの意識を持つことが大切なので、庁内での意識の浸透に努めていただきたい。</li> </ul> <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>2 「空家等管理活用支援法人」制度の導入とその運用について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づきまちの魅力創造課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市の経費負担はあるのか。</li> <li>⇒ 市の負担はない。業務内容によって発生した経費は所有者の負担となる。</li> <li>・ 複数業者を指定することもあり得るのか。</li> <li>⇒ 複数業者になることもあり得る。随時募集し、その都度適性を審査していく。</li> <li>・ 応募があっても業務内容によっては指定しないこともあり得るのか。</li> <li>⇒ 審査する中でそのような結論もあり得る。</li> <li>・ 審査については担当課だけでなく、庁内の空家等対策検討委員会で行うことも検討していただきたい。</li> </ul> <p>《協議結果》</p> <p style="padding-left: 20px;">了承</p> <p>3 龍ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画改定に向けたパブリックコメントの実施について</p> <p style="padding-left: 20px;">資料に基づき医療対策課より説明</p>							

《主な意見・質疑等》

- ・ 5ページの「市民の生命及び健康を保護する」という表現に違和感があるが、国等の計画で使用されている表現か。  
⇒ 国等の行動計画等を踏まえる計画であり、そちらを参考にした。

《協議結果》

了承

4 まちづくりポイント制度のデジタル化について

資料に基づき地域づくり推進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 運動などの健康づくりに取り組んでいる方に、ポイントを付与するような制度拡充はできないか。  
⇒ 今回は、市民活動のきっかけづくりを目的とした制度としているが、関係部署と調整して、今後、健康等の分野もポイント対象とできるか検討していく。
- ・ 1回あたりの獲得ポイントを50ポイントから20ポイントに引き下げる理由は何か。  
⇒ 制度開始当初からポイントの獲得機会を拡大しているため、それに伴う調整と財政負担も考慮し、1回あたりのポイントは引き下げている。  
→ 年間上限を2,000ポイントとしていることもあり、市民へインセンティブを付与する制度趣旨を踏まえると、50ポイントを維持しても良いのではないかと再度検討いただきたい。
- ・ 前回の庁議から大幅に見直しをしているが、スケジュールは変更しなくて良いか。  
⇒ システムの設定に大きな影響はなく、利用者への周知についても幅広く期間を設けているので、当初のスケジュールで進めたいと考えている。  
→ 議会等への説明についてもスケジュールに反映し、丁寧に進めていただきたい。
- ・ スタンプ手帳でポイントを貯めていた方がデジタルに移行する場合は、地域づくり推進課の窓口で対応することとなるが、職員の過度な負担にならないか。  
⇒ 統合運用開始後もポイント移行は継続するので、短期間に集中することはないと考えている。
- ・ 完全デジタル化を5年後としているが、本市では3年を目途に事業の見直し等を行っているため、完全デジタル化を3年後としていただきたい。

《協議結果》

指摘事項を再度検討した上で、改めて庁議に付議することとする。

5 市民活動サポート補助金の見直しについて

資料に基づき地域づくり推進課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 高齢の方にとっては、申請手続きの書類作成などが負担になる可能性がある。過度に煩雑にならないように配慮するとともに、市でもサポートできるようにお願いしたい。
- ・ 市の事業として実施している公共施設里親制度も対象となる理解で良いか。  
⇒ これまで実費負担が発生していたこともあり、今回の見直しで対象にしたいと考えている。
- ・ 市民活動に該当する団体に対しては、すべて5万円を補助するという理解で良いか。

- ⇒ 要件に該当する団体であれば対象となる。
- 個別事業に対する補助ではなく、単に年間の運営資金に対する補助となっていることや団体の活動実態の把握など、いくつか懸念点がある。対象団体を絞るなど、制度設計を再度検討していただきたい。
- ・ これまで街なか元気アップ支援事業費補助金を活用していたイベントなどは、今後はどのような形で支援していくことになるのか。
  - ⇒ 初回は「(仮称)市民活動活性化補助」の対象となる。
- ・ 「同一団体の同一事業に対する補助は1回まで」としているが、例えばイベントの名称が変われば対象となるのか。
  - ⇒ 同一の内容であれば対象とならない。内容をよく確認した上で判断することとなる。
- ・ 100万円を上限としていたものが20万円になるので、これまでのようなイベント等の実施が難しくなるのではないか。
  - ⇒ 街なか元気アップ支援事業費補助金の実績としては20~30万円の事業が多いので、金額は妥当なものと考えている。
- ・ まちづくり協議会から補助金を受けている場合は、対象外となるのか。
  - ⇒ 対象外となる。

《協議結果》

指摘事項を再度検討した上で、改めて庁議に付議することとする。

6 (仮称)官民連携による経済活力向上事業について

資料に基づき商工観光課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 街なか元気アップ支援事業費補助金の見直しという形で付議されているが、説明のあった方向性を踏まえると、エリアマネジメントとして、商工会や民間事業者等にヒアリングしながら制度設計をするか、国等の補助制度を活用していくことも考えられる。そうした視点で改めて整理してみてもどうか。
- ・ 補助を実行した後に、短期間で事業者が撤退してしまう可能性はないか。
  - ⇒ 5年間の事業継続を要件としたいと考えている。
- ・ 拠点整備を目的として施設整備費を対象とするのであれば、300万円では足りないのではないかと考える。制度設計を再度検討していただきたい。

《協議結果》

指摘事項を再度検討した上で、庁議に付議することとする。

7 事業承継支援について

資料に基づき商工観光課より説明

《主な意見・質疑等》

- ・ 事業承継支援という名称が分かりにくいので、分かりやすく響きの良い名称を検討していただきたい。
- ・ アンケートの「龍ヶ崎市内で残したいお店の名前」の設問では、町工場のような事業者の回答なかったか。
  - ⇒ そのような回答はなく、ほとんどが飲食店であった。
- ・ 茨城県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受ける場合、費用は発生するのか。
  - ⇒ 費用は発生しない。弁護士や公認会計士等の専門家のアドバイスを受けながら事業を引き継ぐための計画策定の支援を行う機関である。
- ・ 高崎市では「絶メシリスト」という取組を行っている。本市においても、市民に危機感を持っていただけるような取組ができると良いと考える。飲食店のレシピを

	<p>バンクにする、市民が買い取るなどといった仕組みは検討できないか。 ⇒ まだ事業者と市との距離感があるので、まずは戸別訪問等を実施し、関係性を構築した上で、支援策を提案していきたいと考えている。</p> <p>《協議結果》 了承</p> <p>8 路線バス昼間割引制度の今後の方向性について</p> <p>資料に基づき都市計画課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》 ・ 8ページによると負担感を感じる地区もあるが、通勤通学の方は定期利用であり、昼間に龍ヶ崎市駅を利用する方は、そこまで多くないと考えられる。</p> <p>《協議結果》 了承</p> <p>【報告事項】 9 令和8年度当初予算編成状況について</p> <p>資料に基づき財政課より説明</p> <p>《主な意見・質疑等》 特になし。</p>		
要措置事項			
情報公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	
		公開が可能となる時期 （可能な範囲で記入）	